

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 平成23年3月15日

**【発行者名】** ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 関崎 司

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー

**【事務連絡者氏名】** 藤原 規晃

**【電話番号】** 03(5156)5000

**【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券に係るファンドの名称】** DWS ロシア株式ファンド

**【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券の金額】** 1兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書の提出に伴い、平成22年9月15日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

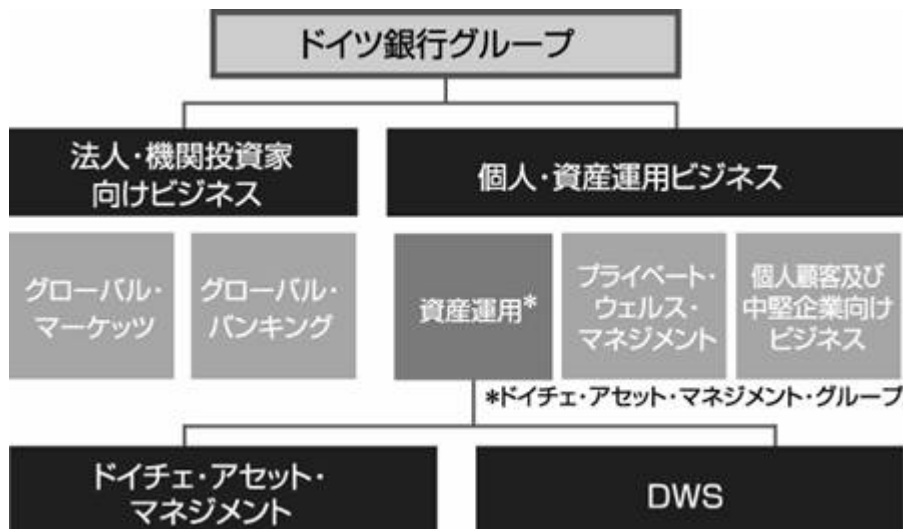
(前略)

ファンドの特色

(中略)

#### 2. マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWS インベストメント GmbH に委託します。

DWS インベストメント GmbH は DWS の一員です。DWS はドイチェ・アセット・マネジメント・グループのリテールビジネスを担う投資信託会社グループです。



2010年7月末日現在

(中略)

< DWS の概要 >

(中略)

資本金 <sup>1</sup>	: 1.15億ユーロ	
従業員 <sup>1</sup>	: ドイツ国内 約1,000人	グローバル <sup>2</sup> 約1,400人
運用ファンド数 <sup>1</sup>	: ヨーロッパ内 約580本	グローバル <sup>3</sup> 約850本
運用資産残高	: ドイツ国内 約1,465億ユーロ <sup>4</sup>	グローバル 約2,720億ユーロ <sup>5</sup>

(中略)

1 2009年12月末日現在

2 ドイツ国内を含む。

3 ヨーロッパ内を含む。

4 DWS を含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース（外国籍ファンドを含む）

2010年3月末日現在、出所：ドイツ投資信託協会（BVI）

5 ドイツ国内を含む2009年12月末日現在

(以下略)

<訂正後>

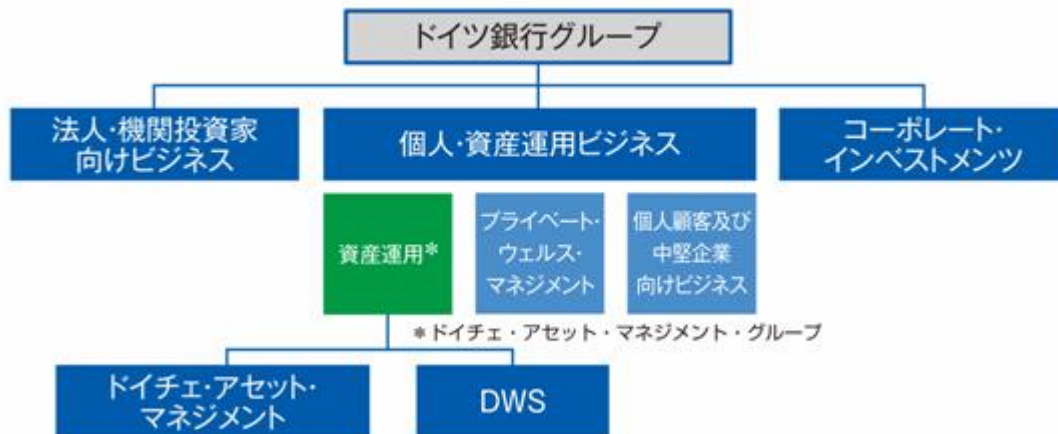
(前略)

ファンドの特色

(中略)

#### 2. マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWS インベストメント GmbH に委託します。

DWS インベストメント GmbHはDWSの一員です。DWSはドイチェ・アセット・マネジメント・グループのリテールビジネスを担う投資信託会社グループです。



2011年1月末現在

(中略)

< DWSの概要 >

(中略)

資本金 <sup>1</sup>	: 1.15億ユーロ		
従業員 <sup>1</sup>	: ドイツ国内 約1,000人	グローバル <sup>2</sup>	約1,400人
運用ファンド数 <sup>1</sup>	: ヨーロッパ内 約580本	グローバル <sup>3</sup>	約850本
運用資産残高	: ドイツ国内 約1,422億ユーロ <sup>4</sup>	グローバル	約2,840億ユーロ <sup>5</sup>

(中略)

1 2009年12月末現在

2 ドイツ国内を含む。

3 ヨーロッパ内を含む。

4 DWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース（外国籍ファンドを含む）

2010年8月末現在、出所：ドイツ投資信託協会（BVI）

5 ドイツ国内を含む2010年3月末現在

(以下略)

**(3)【ファンドの仕組み】**

&lt; 訂正前 &gt;

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金の額（2010年7月末日現在）

(中略)

c. 大株主の状況（2010年7月末日現在）

(以下略)

&lt; 訂正後 &gt;

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金の額（2011年1月末現在）

(中略)

c. 大株主の状況（2011年1月末現在）

(以下略)

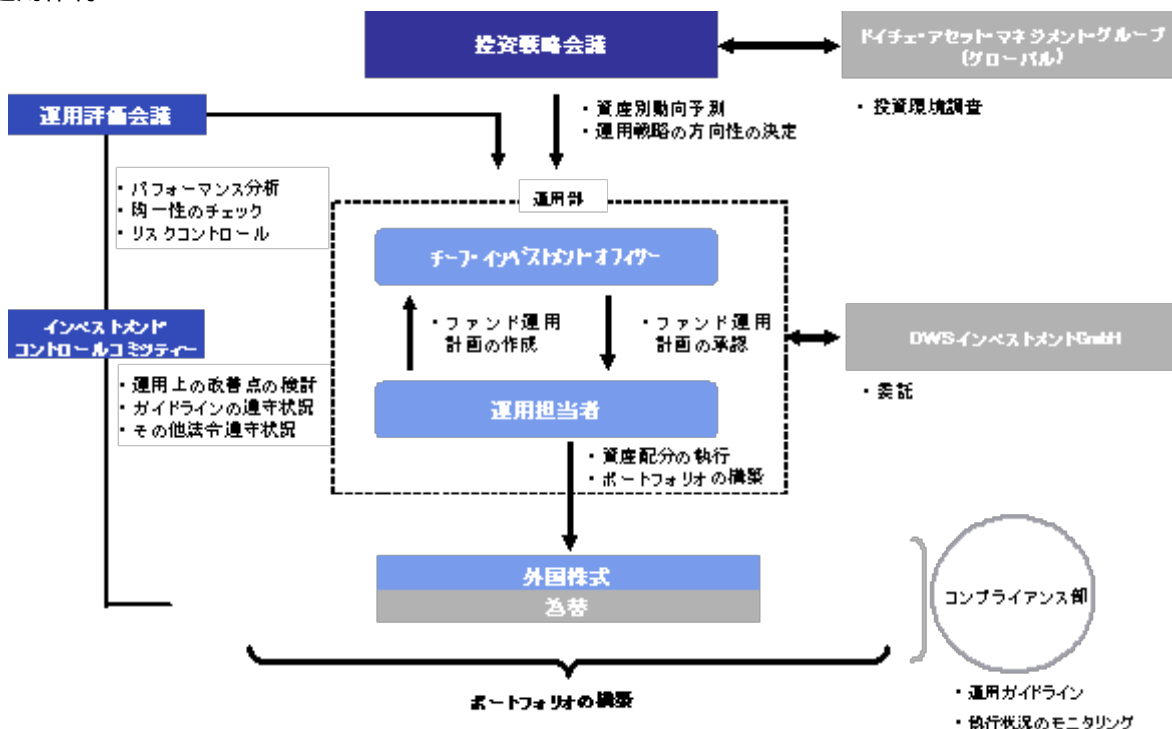
**2【投資方針】****(3)【運用体制】**

&lt; 訂正前 &gt;

ファンドの運用体制

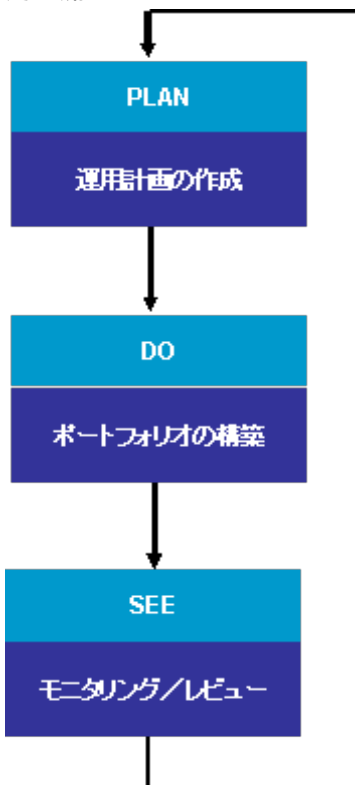
当ファンドの運用体制は、以下の通りです。

&lt; 運用体制 &gt;



(中略)

## &lt; 運用の流れ &gt;



- 運用計画の作成に当たっては、グローバルに展開するドイチェ・アセット・マネジメント・グループの海外拠点と情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。
- 投資戦略会議において、各投資対象についての大まかな運用方針を決定します。
- 運用担当者は、投資戦略会議の方針にしたがってファンドの運用計画を作成し、チーフ・インベストメント・オフィサーの承認を得ます。
- 承認された運用計画にしたがって、ポートフォリオの構築を行います。
- 運用業務管理等の社内規程に則り、ポートフォリオの管理を行います。
- 個々の投資判断については、必要に応じて、DWSインベストメント GmbHに所属する運用チームへ委託を行います。
- コンプライアンス部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。
- インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。
- 運用評価会議では、ファンドの運用成績を分析すると共に、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性などについてレビューを行います。

## &lt; 内部管理及びファンドに係る意思決定を監督する組織 &gt;

インベストメント・コントロール・コミッティーは、その活動内容等をエグゼクティブ・コミッティーに報告します。エグゼクティブ・コミッティーは代表取締役が議長を務め、委託会社の業務運営、リスク管理及び内部統制等に係る諸問題を把握し、取締役会決議事項については取締役会に対する諮問機関であるとともに、それ以外の事項については代表取締役が行う意思決定を補佐する機関としての役割を担います。さらに、コンプライアンス部は、運用部から独立した立場でガイドライン遵守状況及び利益相反取引等の検証を行います。また、独立したモニタリング活動として、すべての部門から独立した監査部が内部統制の有効性及び業務プロセスの効率性を検証し、経営陣に対して問題点の指摘、改善点の提案を行います。上記各組織については、その内部管理機能の有効性の観点から十分な人員を確保しております。

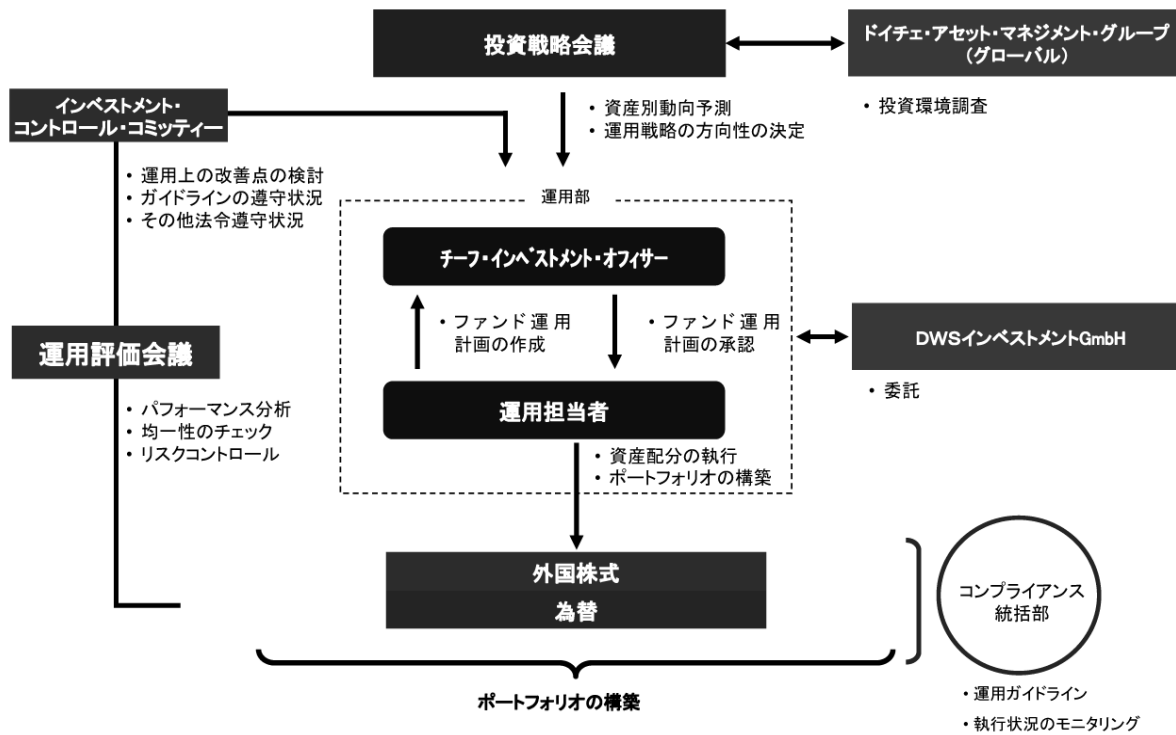
(以下略)

## &lt; 訂正後 &gt;

## ファンドの運用体制

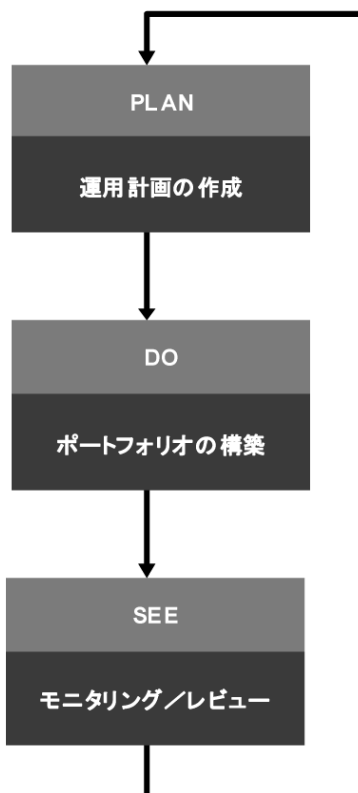
当ファンドの運用体制は、以下の通りです。

## &lt; 運用体制 &gt;



( 中略 )

## &lt; 運用の流れ &gt;



- 運用計画の作成に当たっては、グローバルに展開するドイチェ・アセット・マネジメント・グループの海外拠点と情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。
- 投資戦略会議において、各投資対象についての大きな運用方針を決定します。
- 運用担当者は、投資戦略会議の方針にしたがってファンドの運用計画を作成し、チーフ・インベストメント・オフィサーの承認を得ます。
- 承認された運用計画にしたがって、ポートフォリオの構築を行います。
- 運用業務管理等の社内規程に則り、ポートフォリオの管理を行います。
- 個々の投資判断については、必要に応じて、DWSインベストメントGmbHに所属する運用チームへ委託を行います。
- コンプライアンス統括部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。
- 運用評価会議では、ファンドの運用成績を分析するとともに、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性などについてレビューを行います。
- インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

## &lt; 内部管理及びファンドに係る意思決定を監督する組織 &gt;

インベストメント・コントロール・コミッティーは、その活動内容等をエグゼクティブ・コミッティーに報告します。エグゼクティブ・コミッティーは代表取締役が議長を務め、委託会社の業務運営、リスク管理及び内部統制等に係る諸問題を把握し、取締役会決議事項については取締役会に対する諮問機関であるとともに、それ以外の事項については代表取締役が行う意思決定を補佐する機関としての役割を担います。さらに、コンプライアンス統括部は、運

用部から独立した立場でガイドライン遵守状況及び利益相反取引等の検証を行います。また、独立したモニタリング活動として、すべての部門から独立した監査部が内部統制の有効性及び業務プロセスの効率性を検証し、経営陣に対して問題点の指摘、改善点の提案を行います。上記各組織については、その内部管理機能の有効性の観点から十分な人員を確保しております。

（以下略）

### 3【投資リスク】

<訂正前>

#### (1) 当ファンドの主なリスク及び留意点

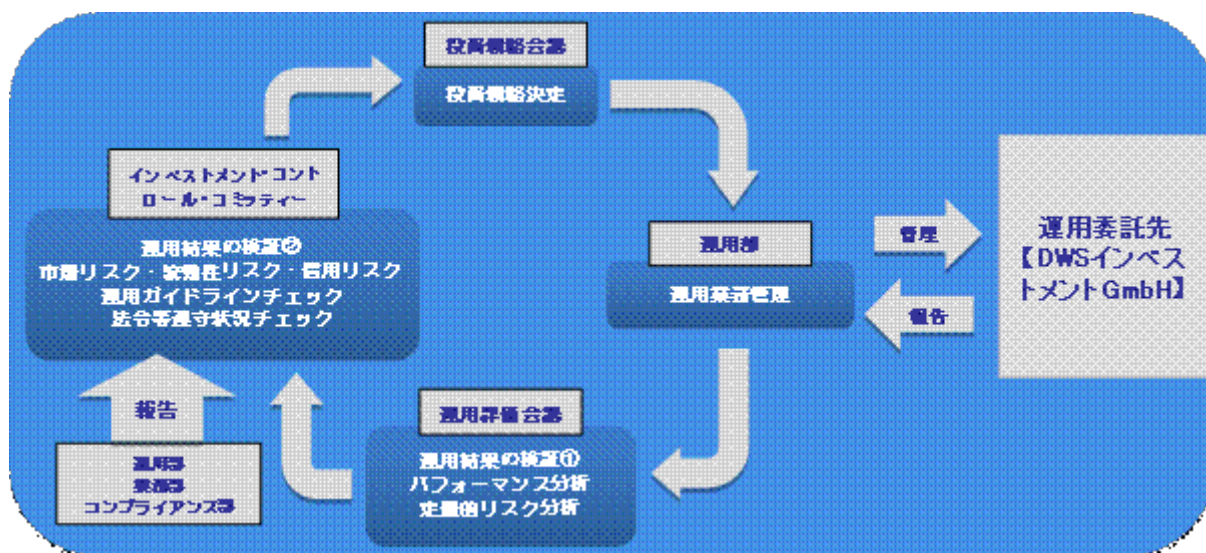
（中略）

その他の留意点

- ・ロシア株式への直接投資にあたっては、現地の法制度の制約により、証券の保管が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社りそな銀行（受託会社）の再信託受託会社）名義による混蔵保管となります。また、石油等の資源株については、外国人保有株数制限が課されております。当ファンド単独では上限を超過していない場合でも、当該制限を受けることがあります。（2010年7月末日現在）

（中略）

#### (2) 投資リスクに対する管理体制



リスク管理体制として、当社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、当社の取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーへと報告され、会社として必要な対策を指示する体制がとられています。

運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。

（以下略）

<訂正後>

#### (1) 当ファンドの主なリスク及び留意点

（中略）

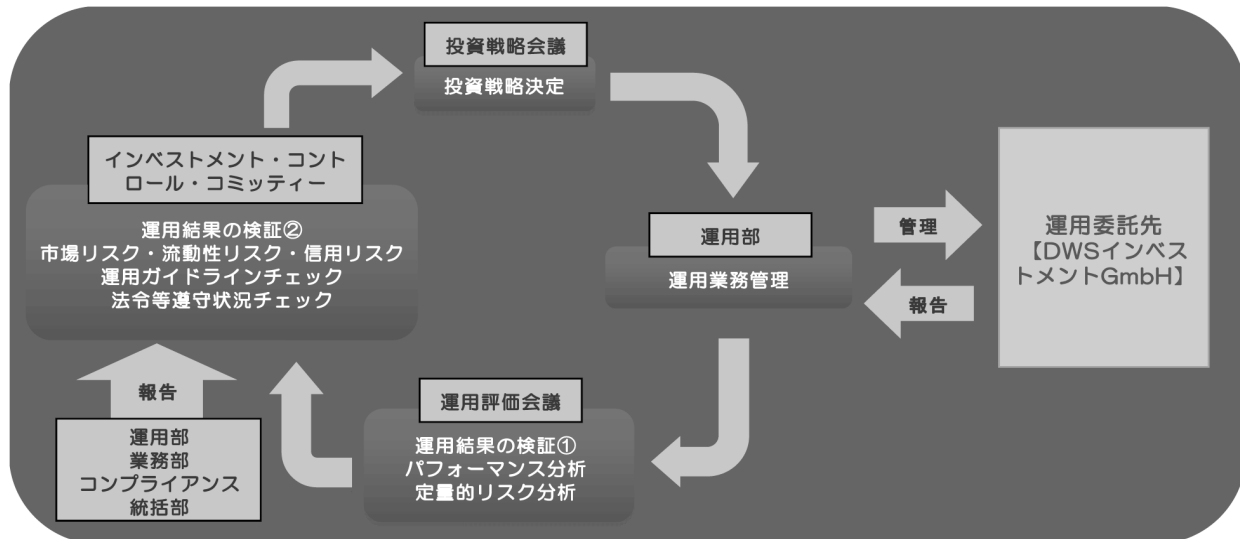
その他の留意点



・ロシア株式への直接投資にあたっては、現地の法制度の制約により、証券の保管が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社りそな銀行（受託会社）の再信託受託会社）名義による混蔵保管となります。また、石油等の資源株については、外国人保有株数制限が課されており、当ファンド単独では上限を超過していない場合でも、当該制限を受けることがあります。（2011年1月末現在）

（中略）

## (2) 投資リスクに対する管理体制



委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。

運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。

（以下略）

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は平成22年7月末日現在施行されている税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は平成23年1月末現在施行されている税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

（以下略）



## 5【運用状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

### (1)【投資状況】

「DWS ロシア株式ファンド」

(平成22年12月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,830,346,781	100.41
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	15,693,632	0.41
合計(純資産総額)	-	3,814,653,149	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

「DWS ロシア株式マザーファンド」

(平成22年12月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ロシア	3,738,946,287	97.61
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	91,372,429	2.39
合計(純資産総額)	-	3,830,318,716	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「DWS ロシア株式ファンド」

<評価額(全銘柄)>

(平成22年12月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	DWS ロシア株式 マザーファンド	5,828,281,773	0.6625 0.6572	3,861,236,675 3,830,346,781	100.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

(平成22年12月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.41
合計	-	100.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

(参考情報)

「DWS ロシア株式マザーファンド」

&lt;評価額(上位30銘柄)&gt;

(平成22年12月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株数)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ロシア	株式	JSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	素材	185,000	1,536.90 1,978.57	284,327,985 366,036,782	9.56
ロシア	株式	OAO GAZPROM SPON ADR	エネルギー	175,000	1,687.65 2,057.62	295,340,132 360,083,937	9.40
ロシア	株式	LUKOIL-SPON ADR	エネルギー	70,000	4,403.43 4,664.12	308,240,455 326,488,462	8.52
ロシア	株式	SBERBANK-CLS	銀行	1,100,000	185.79 279.91	204,376,920 307,909,965	8.04
ロシア	株式	OAO ROSNEFT OIL CO-GDR	エネルギー	315,000	554.13 590.80	174,551,580 186,102,787	4.86
ロシア	株式	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	エネルギー	19,000	5,997.66 9,738.05	113,955,616 185,023,045	4.83
ロシア	株式	URALKALI-SPON GDR	素材	60,000	1,624.09 2,860.29	97,445,742 171,617,940	4.48
ロシア	株式	TATNEFT-SPONSORED REGS GDR	エネルギー	60,000	2,307.79 2,691.61	138,467,808 161,496,882	4.22
ロシア	株式	RUSHYDRO-SP ADR REG S	公益事業	350,000	422.11 440.45	147,741,370 154,158,707	4.02
ロシア	株式	MECHEL OAO-ADR	素材	65,000	1,721.88 2,368.09	111,922,440 153,926,461	4.02
ロシア	株式	VTB BANK OJSC-GDR-REG S	銀行	270,000	382.18 534.57	103,190,787 144,335,088	3.77
ロシア	株式	FEDERAL GRID CO UNIFIED-CLS	公益事業	145,000,000	0.80 0.99	116,978,895 144,155,810	3.76
ロシア	株式	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	食品・生活必需品小 売り	52,500	1,564.23 2,425.95	82,122,484 127,362,758	3.33
ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	エネルギー	120,000	758.67 833.64	91,040,628 100,037,124	2.61
ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	電気通信サービス	55,000	1,606.48 1,643.65	88,356,683 90,400,931	2.36
ロシア	株式	SEVERSTAL-GDR REG S	素材	65,000	814.90 1,390.21	52,968,500 90,364,261	2.36
ロシア	株式	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	電気通信サービス	40,000	2,069.84 2,014.43	82,793,840 80,577,312	2.10
ロシア	株式	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	素材	20,000	2,205.93 3,801.50	44,118,686 76,030,170	1.98
ロシア	株式	POLYUS GOLD-SPONSORED ADR	素材	25,000	2,852.15 2,925.49	71,303,750 73,137,275	1.91
ロシア	株式	LSR GROUP OJSC-GDR REGS	素材	69,930	610.36 746.85	42,682,481 52,227,629	1.36
ロシア	株式	TMK-GDR REG S	エネルギー	30,000	1,295.69 1,711.29	38,870,730 51,338,700	1.34
ロシア	株式	INTER RAO UES-CLS	公益事業	400,000,000	0.11 0.12	47,767,908 50,523,800	1.32
ロシア	株式	RASPADSKAYA-CLS	素材	85,000	368.71 574.50	31,341,054 48,832,882	1.27
ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR PREF	エネルギー	100,000	334.10 411.52	33,410,900 41,152,450	1.07
ロシア	株式	ALFA CEMENT-BRD	素材	9,000	3,911.52 3,911.52	35,203,680 35,203,680	0.92
ロシア	株式	TRANSNEFT-PFD-CLS	エネルギー	300	87,817.77 107,159.35	26,345,333 32,147,805	0.84
ロシア	株式	SBERBANK-PFD-CLS	銀行	150,000	144.61 198.02	21,692,338 29,703,105	0.78
ロシア	株式	NOVOROSSIYSK-GDR REG S	運輸	28,500	939.00 827.12	26,761,764 23,573,019	0.62
ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAS-PFD-CLS	エネルギー	550,000	37.56 41.79	20,658,203 22,987,473	0.60
ロシア	株式	TGK-1	公益事業	400,000,000	0.05 0.05	20,086,633 22,491,240	0.59

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

< 種類別及び業種別投資比率 >

（平成22年12月30日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	38.74
		素材	28.19
		運輸	0.62
		食品・生活必需品小売り	3.33
		銀行	12.58
		電気通信サービス	4.46
		公益事業	9.69
		小計	97.61
合計			97.61

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別及び業種別の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

計算期間末 または各月末	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成20年12月15日)	1,488	1,488	0.2456	0.2456
第2期 (平成21年 6月15日)	3,148	3,148	0.4356	0.4356
第3期 (平成21年12月15日)	3,881	3,881	0.5155	0.5155
第4期 (平成22年 6月15日)	4,003	4,003	0.5419	0.5419
第5期 (平成22年12月15日)	3,911	3,911	0.6345	0.6345
平成21年12月末	4,011	-	0.5450	-
平成22年 1月末	3,925	-	0.5560	-
平成22年 2月末	3,716	-	0.5307	-
平成22年 3月末	4,289	-	0.6202	-
平成22年 4月末	4,562	-	0.6368	-
平成22年 5月末	3,979	-	0.5414	-
平成22年 6月末	3,777	-	0.5118	-
平成22年 7月末	4,049	-	0.5556	-
平成22年 8月末	3,521	-	0.5200	-
平成22年 9月末	3,677	-	0.5478	-
平成22年10月末	3,658	-	0.5604	-
平成22年11月末	3,719	-	0.5884	-
平成22年12月末	3,814	-	0.6289	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨て。

## 【分配の推移】

計算期間	計算期間末	1口当たりの分配金(円)
第1期	平成20年12月15日	0.0000
第2期	平成21年 6月15日	0.0000
第3期	平成21年12月15日	0.0000
第4期	平成22年 6月15日	0.0000
第5期	平成22年12月15日	0.0000

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成20年 6月16日～平成20年12月15日)	75.4
第2期 (平成20年12月16日～平成21年 6月15日)	77.4
第3期 (平成21年 6月16日～平成21年12月15日)	18.3
第4期 (平成21年12月16日～平成22年 6月15日)	5.1
第5期 (平成22年 6月16日～平成22年12月15日)	17.1

(注) 収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(参考情報)

基準日：2010年12月30日

## 基準価額・純資産の推移



※1 基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※2 分配金込基準価額の推移は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

## 分配の推移

1万口当たり、税引前	
2010年12月	0円
2010年6月	0円
2009年12月	0円
2009年6月	0円
2008年12月	0円
設定来累計	0円

## 主要な資産の状況

## マザーファンドにおける組入上位10銘柄

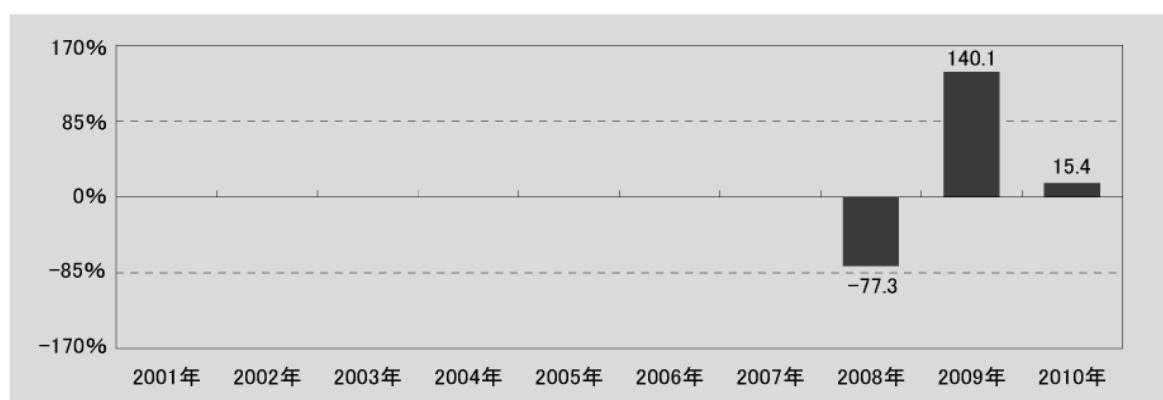
	銘柄	業種	比率(%)
1	ノリスクニッケル(ADR)	素材	9.6
2	ガスプロム(ADR)	エネルギー	9.4
3	ルクオイル(ADR)	エネルギー	8.5
4	ズベルバンク	金融	8.0
5	ロスネフト(GDR)	エネルギー	4.9
6	ノパテック(GDR)	エネルギー	4.8
7	ウラルカリイ(GDR)	素材	4.5
8	タトネフチ(GDR)	エネルギー	4.2
9	ロシア水力発電(ADR)	公益事業	4.0
10	メケル(ADR)	素材	4.0

## マザーファンドにおける業種別構成比（上位5業種）

業種	比率(%)
エネルギー	38.7
素材	28.2
金融	12.6
公益事業	9.7
電気通信サービス	4.5

※ 比率はマザーファンドにおける組入比率です。

## 年間収益率の推移



※1 年間収益率の推移は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※2 2008年は設定日（6月16日）から年末までの騰落率を表示しております。

※3 当ファンドにベンチマークはありません。

(注1) 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

(注2) 最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示されております。

**(4)【設定及び解約の実績】**

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期 (平成20年 6月16日～平成20年12月15日)	7,228,155,503	1,167,586,368
第2期 (平成20年12月16日～平成21年 6月15日)	1,458,282,635	291,675,298
第3期 (平成21年 6月16日～平成21年12月15日)	1,879,246,431	1,577,823,795
第4期 (平成21年12月16日～平成22年 6月15日)	1,349,119,188	1,489,639,328
第5期 (平成22年 6月16日～平成22年12月15日)	251,961,392	1,474,555,674

(注) 設定数量には、当初設定数量を含みます。



### 第3【ファンドの経理状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、第4期計算期間（平成21年12月16日から平成22年6月15日まで）及び第5期計算期間（平成22年6月16日から平成22年12月15日まで）について、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成21年12月16日から平成22年6月15日まで）及び第5期計算期間（平成22年6月16日から平成22年12月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## DWS ロシア株式ファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期計算期間 (平成22年6月15日現在)	第5期計算期間 (平成22年12月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	504,121	787,209
親投資信託受益証券	4,009,324,382	3,948,437,807
未収入金	41,964,865	47,734,389
未収利息	-	1
流動資産合計	4,051,793,368	3,996,959,406
資産合計	4,051,793,368	3,996,959,406
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,393,829	45,574,062
未払受託者報酬	1,718,858	1,603,723
未払委託者報酬	38,674,208	36,083,759
その他未払費用	2,046,200	1,909,138
流動負債合計	47,833,095	85,170,682
負債合計	47,833,095	85,170,682
純資産の部		
元本等		
元本	7,388,078,968	6,165,484,686
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	3,384,118,695	2,253,695,962
(分配準備積立金)	47,000,521	45,792,432
元本等合計	4,003,960,273	3,911,788,724
純資産合計	4,003,960,273	3,911,788,724
負債純資産合計	4,051,793,368	3,996,959,406

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期計算期間 (自 平成21年12月16日 至 平成22年 6月15日)	第5期計算期間 (自 平成22年 6月16日 至 平成22年12月15日)
営業収益		
受取利息	780	162
有価証券売買等損益	213,459,458	628,959,073
営業収益合計	213,460,238	628,959,235
営業費用		
受託者報酬	1,718,858	1,603,723
委託者報酬	38,674,208	36,083,759
その他費用	2,046,200	1,909,138
営業費用合計	42,439,266	39,596,620
営業利益	171,020,972	589,362,615
経常利益	171,020,972	589,362,615
当期純利益	171,020,972	589,362,615
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	67,111,904	22,601,096
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,647,503,811	3,384,118,695
剰余金増加額又は欠損金減少額	716,988,156	677,093,989
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	716,988,156	677,093,989
剰余金減少額又は欠損金増加額	557,512,108	113,432,775
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	557,512,108	113,432,775
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,384,118,695	2,253,695,962

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期計算期間 (自平成21年12月16日 至平成22年6月15日)	第5期計算期間 (自平成22年6月16日 至平成22年12月15日)
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期計算期間 (平成22年6月15日現在)	第5期計算期間 (平成22年12月15日現在)
1. 計算期間末日における受益権の総数	7,388,078,968口	6,165,484,686口
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,384,118,695円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,253,695,962円です。
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5419円 (5,419円)	0.6345円 (6,345円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4期計算期間 (自平成21年12月16日 至平成22年6月15日)	第5期計算期間 (自平成22年6月16日 至平成22年12月15日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.3%以内の額	同左
2. 分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(28,973,233円)、収益調整金(10,060,561円)、分配準備積立金(18,027,288円)より、分配対象収益は、57,061,082円(1万口当たり77円)ですが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,298,027円)、収益調整金(9,855,345円)、分配準備積立金(39,494,405円)より、分配対象収益は、55,647,777円(1万口当たり90円)ですが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期計算期間 (自平成21年12月16日 至平成22年6月15日)	第5期計算期間 (自平成22年6月16日 至平成22年12月15日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。</p> <p>運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>	同左
-------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期計算期間 (平成22年6月15日現在)	第5期計算期間 (平成22年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 売買目的有価証券 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第4期計算期間 (平成22年6月15日現在)	第5期計算期間 (平成22年12月15日現在)
	計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	162,202,215	606,122,452
合計	162,202,215	606,122,452

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第4期計算期間 (平成22年6月15日現在)	第5期計算期間 (平成22年12月15日現在)
----	---------------------------	----------------------------

元本の推移		
期首元本額	7,528,599,108円	7,388,078,968円
期中追加設定元本額	1,349,119,188円	251,961,392円
期中一部解約元本額	1,489,639,328円	1,474,555,674円

## (4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	DWS ロシア株式マザーファンド	5,959,906,124	3,948,437,807	
合計		5,959,906,124	3,948,437,807	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは「DWS ロシア株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「DWS ロシア株式マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

区分	(平成22年6月15日現在)	(平成22年12月15日現在)
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	219,794,006	83,154,350
コール・ローン	12,028,977	12,080,884
株式	3,831,299,028	3,873,909,771
派生商品評価勘定	5,664	-
未収入金	14,456,622	99,096,766
未収配当金	28,791,652	1,758,373
未収利息	23	23
流動資産合計	4,106,375,972	4,070,000,167
資産合計	4,106,375,972	4,070,000,167
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	150,084	205,085
未払金	54,838,603	73,368,750
未払解約金	41,964,865	47,734,389
流動負債合計	96,953,552	121,308,224
負債合計	96,953,552	121,308,224
純資産の部		
元本等		
元本	7,145,472,078	5,959,906,124
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,136,049,658	2,011,214,181
元本等合計	4,009,422,420	3,948,691,943
純資産合計	4,009,422,420	3,948,691,943
負債純資産合計	4,106,375,972	4,070,000,167

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成21年12月16日 至 平成22年 6月15日)	(自 平成22年 6月16日 至 平成22年12月15日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>



## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成22年6月15日現在)	(平成22年12月15日現在)
1. 受益権の総数	7,145,472,078口	5,959,906,124口
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,136,049,658円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,011,214,181円です。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5611円 (5,611円)	0.6625円 (6,625円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成21年12月16日 至 平成22年 6月15日)	(自 平成22年 6月16日 至 平成22年12月15日)
1. 金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。 運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成22年6月15日現在)	(平成22年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3) デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 売買目的有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成22年6月15日現在)	(平成22年12月15日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	419,215,010	736,003,617
合計	419,215,010	736,003,617

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(平成22年6月15日現在)				
		契約額等(円)	うち1年超		時価(円)	評価損益(円)
			(円)			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	44,188,473	-	44,332,893	144,420	
	合計	44,188,473	-	44,332,893	144,420	

区分	種類	(平成22年12月15日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	91,269,631	-	91,474,716	205,085
	合計	91,269,631	-	91,474,716	205,085

## (注1) 時価の算定方法

- 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。  
同計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合  
は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日  
に最も近い前後2つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対  
顧客先物相場の仲値を用いております。
- 同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客相場の仲値で評  
価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	(平成22年6月15日現在)	(平成22年12月15日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	7,376,169,846円	7,145,472,078円
期中追加設定元本額	835,895,861円	103,491,915円
期中一部解約元本額	1,066,593,629円	1,289,057,869円
期末元本額	7,145,472,078円	5,959,906,124円
2. 元本の内訳		
DWS ロシア株式ファンド	7,145,472,078円	5,959,906,124円

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	KUZBASSKAYA TOPLIVNAYA-BRD	30,000	7.00	210,000.00	
	LUKOIL-SPON ADR	70,000	56.59	3,961,300.00	
	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	20,000	109.50	2,190,000.00	
	OAO GAZPROM SPON ADR	180,000	25.72	4,629,600.00	
	OAO ROSNEFT OIL CO-GDR	327,000	7.20	2,354,400.00	
	SURGUTNEFTEGAS-PFD-CLS	550,000	0.49	274,730.50	
	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	120,000	9.77	1,172,400.00	
	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR PEF	100,000	4.99	499,000.00	
	TATNEFT-SPONSORED REGS GDR	65,000	31.98	2,078,700.00	
	TMK-GDR REG S	40,000	20.35	814,000.00	
	TRANSNEFT-PFD-CLS	300	1,324.00	397,200.00	
	ALFA CEMENT-BRD	9,000	48.00	432,000.00	
	JSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	185,000	23.89	4,419,650.00	
	LSR GROUP OJSC-GDR REGS	69,930	9.23	645,453.90	
	MECHEL OAO-ADR	72,000	28.41	2,045,520.00	
	MECHEL-PREF SPON ADR	15,776	9.15	144,350.40	
	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	20,000	44.00	880,000.00	
	POLYUS GOLD-SPONSORED ADR	25,000	35.00	875,000.00	
	RASPADSKAYA-CLS	85,000	6.49	551,650.00	
	SEVERSTAL-GDR REG S	65,000	16.55	1,075,750.00	
	URALKALI-SPON GDR	65,000	33.20	2,158,000.00	
	NOVOROSSIYSK-GDR REG S	28,500	10.05	286,425.00	
	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	52,500	28.67	1,505,175.00	
	PHARMACY CHAIN 36,6-CLS (TEMP)	7,368	3.64	26,819.52	
	SBERBANK-CLS	1,100,000	3.49	3,844,500.00	
	SBERBANK-PFD-CLS	150,000	2.43	364,500.00	
	VTB BANK OJSC-GDR-REG S	270,000	6.68	1,803,600.00	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	50,000	20.00	1,000,000.00	
	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	45,000	24.46	1,100,700.00	
	FEDERAL GRID CO UNIFIED-CLS	145,000,000	0.01	1,666,050.00	
	INTER RAO UES-CLS	400,000,000	0.001	632,000.00	
	RUSHYDRO-SP ADR REG S	350,000	5.40	1,890,000.00	
	TGK-1	400,000,000	0.0006	272,000.00	
小計			46,200,474.32 (3,873,909,771)		
合計			3,873,909,771 (3,873,909,771)		

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 33銘柄	98.1%	100.0%

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項で記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

「DWS ロシア株式ファンド」

(平成22年12月30日現在)

資産総額	3,835,935,734円
負債総額	21,282,585円
純資産総額( - )	3,814,653,149円
発行済数量	6,065,532,561口
1 単位当たり純資産額( / )	0.6289円

(参考情報)

「DWS ロシア株式マザーファンド」

(平成22年12月30日現在)

資産総額	3,835,640,425円
負債総額	5,321,709円
純資産総額( - )	3,830,318,716円
発行済数量	5,828,281,773口
1 単位当たり純資産額( / )	0.6572円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成22年7月末日現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成22年7月末日現在）

発行済株式総数

61,560株（平成22年7月末日現在）

最近5年間における資本金の額の増減

平成17年10月31日 資本金を金1,248百万円から金1,998百万円へ増額

平成18年12月20日 資本金を金1,998百万円から金2,328百万円へ増額

平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

##### (2) 委託会社の機構

（中略）

（投資信託の運用プロセス）

（中略）

コンプライアンス部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないか速やかにチェックを行います。

インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析すると共に、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。

コンプライアンス部は、運用部から独立した立場で、取引の妥当性のチェック及び利益相反取引のチェックを行います。

<訂正後>

##### (1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成23年1月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成23年1月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成23年1月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

平成18年12月20日 資本金を金1,998百万円から金2,328百万円へ増額

平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

##### (2) 委託会社の機構

（中略）

（投資信託の運用プロセス）

（中略）

コンプライアンス統括部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないか速やかにチェックを行います。

運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。

インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

コンプライアンス統括部は、運用部から独立した立場で、取引の妥当性のチェック及び利益相反取引のチェックを行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成23年1月末現在、委託会社の運用するファンドは98本、純資産総額は559,838百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	1本	24,174百万円
	追加型	株式投資信託	73本	464,581百万円
私募	追加型	株式投資信託	24本	71,083百万円
合計			98本	559,838百万円



### 3【委託会社等の経理状況】

本項の末尾に以下の内容を追加します。

<追加>

#### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		3,134,758
前払費用		8,380
未収委託者報酬		1,404,613
未収運用受託報酬		87,988
未収投資助言報酬		73,959
未収収益		181,283
立替金		46,555
その他流動資産		22,043
流動資産計		4,959,584
固定資産		
無形固定資産	1	32,849
投資その他の資産		29,063
固定資産計		61,912
資産合計		5,021,496
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	2	71,475
未払金		
未払収益分配金		3
未払償還金		1,508
未払手数料		711,271
その他未払金		22,917
未払費用		1,065,026
未払法人税等		12,949
賞与引当金		184,144
その他流動負債		957
流動負債計		2,070,255
固定負債		
退職給付引当金		732,996
長期未払費用		115,209
固定負債計		848,206
負債合計		2,918,462
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		1,830,000
資本剰余金計		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,804,970
利益剰余金計		2,804,970
株主資本計		2,103,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		5
評価・換算差額等合計		5
純資産合計		2,103,034
負債・純資産合計		5,021,496

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成22年4月1日
		至 平成22年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,495,769
運用受託報酬		117,553
投資助言報酬		73,673
その他営業収益		256,965
営業収益計		3,943,961
営業費用		
支払手数料		1,715,781
その他営業費用		576,719
営業費用計		2,292,501
一般管理費	1	1,323,498
営業利益		327,960
営業外収益		585
営業外費用	2	1,738
経常利益		326,807
特別利益	3	91,903
税引前中間純利益		418,710
法人税、住民税及び事業税		2,905
法人税等合計		2,905
中間純利益		415,805

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
株主資本		
資本金		
前期末残高		3,078,000
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		1,830,000
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		3,220,776
当中間期変動額		
中間純利益		415,805
当中間期変動額合計		415,805
当中間期末残高		2,804,970
株主資本合計		
前期末残高		1,687,223
当中間期変動額		
中間純利益		415,805
当中間期変動額合計		415,805
当中間期末残高		2,103,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		5
当中間期変動額合計	5,70457	5
当中間期末残高		5
評価・換算差額等合計		
前期末残高		0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		5
当中間期変動額合計		5
当中間期末残高		5
純資産合計		
前期末残高		1,687,223
当中間期変動額		
中間純利益		415,805
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		5
当中間期変動額合計		415,811

当中間期末残高

---

---

2,103,034

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当中間会計期間の計上額はありません。 (2) 賞与引当金 支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. その他中間財務諸表のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 55,805千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「預り金」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 減価償却実施額 無形固定資産	5,196千円
2 営業外費用の主要項目 為替差損	1,597千円
3 特別利益の主要項目 関係会社間の費用配賦にかかる前期損益修正益	91,903千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

## 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			
ファイナンス・リース取引（借主側）			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	421,173千円	614,523千円	1,035,696千円
減価償却累計額相当額	330,136千円	319,034千円	649,171千円
中間期末残高相当額	91,037千円	295,488千円	386,525千円
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内		84,724千円	
1年超		309,299千円	
合計		394,023千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料		44,826千円	
減価償却費相当額		19,577千円	
支払利息相当額		2,486千円	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(2) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

## (金融商品関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	3,134,758	3,134,758	-
(2)未収委託者報酬	1,404,613	1,404,613	-
(3)未収運用受託報酬	87,988	87,988	-
(4)未収投資助言報酬	73,959	73,959	-
(5)未収収益	181,283	181,283	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	15,015	15,015	-
資産計	4,897,619	4,897,619	-
(1)未払手数料	711,271	711,271	-
(2)未払費用	1,065,026	1,065,026	-
負債計	1,776,298	1,776,298	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	16,183	16,183	-
デリバティブ取引計	16,183	16,183	-

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6)投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。  
また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

## 負債

## (1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

## (有価証券関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

## 其他有価証券

中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	15,015	15,010	5
合計		15,015	15,010	5



## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、中間貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

## (a) 通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。） (単位:千円)

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	44,278	-	256	256
	米ドル 買建				
	ユーロ				
合計		379,768	-	16,183	16,183

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載していません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

## (追加情報)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	34,162円35銭
1株当たり中間純利益金額	6,754円48銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。  
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
中間純利益(千円)	415,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る中間純利益(千円)	415,805
期中平均株式数(株)	61,560

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

#### <更新・訂正後>

受託会社

名称 株式会社りそな銀行  
 資本金の額 279,928百万円（平成22年9月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### <参考>再信託受託会社の概要

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
 資本金の額 51,000百万円（平成22年9月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。  
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

#### 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
百五証券株式会社	3,000百万円 （平成22年12月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円 （平成22年9月末現在）	
株式会社SBI証券	47,937百万円 （平成22年9月末現在）	
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 （平成22年9月末現在）	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652百万円 （平成22年9月末現在）	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円 （平成22年9月末現在）	
株式会社千葉銀行	145,069百万円 （平成22年9月末現在）	
中央三井信託銀行株式会社	399,697百万円 （平成22年9月末現在）	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### 投資顧問会社

名称 DWS インベストメント GmbH  
 資本金の額 11,500万ユーロ（約128億円）（平成22年3月末現在）  
 事業の内容 有価証券等に係る投資顧問業務及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(注)ユーロの円換算は、便宜上、平成23年1月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=111.61円)によります。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月12日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS ロシア株式ファンドの平成22年6月16日から平成22年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS ロシア株式ファンドの平成22年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月10日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（ ）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年7月21日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWSロシア株式ファンドの平成21年12月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWSロシア株式ファンドの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。